同種災害・類似災害再発防止対策書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業の種類 |  | 事 業 場 名代表者職氏名 | 　　　　　　　　　　　　　　 |
| 事業の所在地 |  |
| 被災者の職氏名 |  | 安全担当者職氏名 |  |
| 災害の種類 | 災害発生年月日 | 発生時刻 | 天 候 |  |
|  | 　　 年 月 日 |  時 分頃 |  |  |
| 性 別 | 年 齢 | 勤 続年 数 | 職 種 | 傷病名（骨折、打撲、切傷など） | 傷病部位（頭部、手指など） | 休 業見込日数 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| ［災害発生状況］写真や災害状況図があれば添付してください（添付資料の有・無） |
| ［災害の原因］ |
| 物的原因（不安全状態） | 人的原因（不安全行動） | 管理的原因 |
| 物自体の欠陥（設計不良、老朽、整備不良等）安全装置の欠陥（無防備、防護不十分など）作業場所の欠陥（通路不確保、物の配置など）保護具・服装の欠陥（保護具等の指定なしなど）作業環境の欠陥（照明、換気、暑熱、寒冷など）自然的欠陥（交通の危険、自然の危険など）作業方法の欠陥（不適切な工具の使用など） | 安全装置を無効にする安全確認なしに物を動かす、不意に放す運転位置を離れる、不安全な状態で放置する荷の積み過ぎなど不安全な状態を作る指定された機械・工具等を使用していない運転中の機械に注油・点検・そうじを行う保護具を使用しない、危険な箇所に近づく　など | 管理組織の欠陥部下に対する監督、指導の不足規程、マニュアル類の不備、不徹底適性配置の不十分安全衛生管理計画の不良健康管理の不良教育、訓練の不足　　など |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| ［使用者の同種災害再発防止のためにとった措置］＜どのようなことを（実施事項）・いつまでに（時期）・誰が（担当者）行うか＞ |
| 実施事項 | 実施時期 | 担当者 | 備考 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

**※　裏面のリスクアセスメント記録表も「例」を参考に作成してください。**

**リスクアセスメント（RA）記録表**

|  |
| --- |
| RA対象職場（ライン名など）： |
| 実施年月日：　　　　年　　月　　日 | 実施管理者： |

**例**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 作業内容 | 災害の状況 | 起因物・加害物 | 事故の型 | 既存の労働災害防止対　策　の　内　容 | リスクの見積り | リスク低減対策の内容 |
| 怪我の程　度 | 怪我の可能性 | 合　計 | リスク(優先度) |
| 製品運搬作業（定常作業） | 8/24　11：30頃バックヤードの1番通り角で商品を積載した台車をAが運搬中、検品作業のため歩行していたBと激突、Bが脚に打撲を負った。 | 運搬用台車（用具） | 激突され | 運搬時の周囲の確認(作業手順書の有無：無) | 軽度3 | ある5 | 8 | Ⅱ適時対策 | 物的面：ｺｰﾅｰ部にﾐﾗｰを設置　　　　通路上に一旦停止の表示人的面：指差確認の徹底と掲示管理面：安全確認教育の実施 |
|  |  |  |  | (作業手順書の有無：　) |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  | (作業手順書の有無：　) |  |  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 定常作業非定常作業ﾄﾗﾌﾞﾙ作業点検作業 |  | いつどこで何をしている時どうなってどこを負傷したか |  | 起因物・仮設物･建築物･構築物等・動力機械・建設機械・動力運搬機械・用具･工具・荷・材料･物質・環境・その他 |  | ・墜落転落　　　・おぼれ・転倒　　　　　・高低温物との接触・激突　　　　　・有害物との接触・飛来落下　　　・感電・崩壊倒壊　　　・爆発火災・激突され　　　・破裂・挟まれ巻き込まれ・切れこすれ　　・交通事故・踏み抜き　　　 ・その他(破傷風等)・動作の反動・無理な動作 |  | 怪我の程度 |
| 致命的死亡･労働不能10点 | 重大休業30日以上8点 | 中程度休業30日未満6点 | 軽度休業なし通院あり3点 | 微小通院不要1点 |
| 怪我の可能性 |
| 高い10点 | ある5点 | 滅多にない2点 |  |
| リスク（優先度） |
| 18点以上Ⅴ即対策 | 13～16点Ⅳ優先対策 | 11～12点Ⅲ対策必要 | 6～10点Ⅱ適時対策 | 3～5点Ⅰ許容範囲 |